

平成29年度  
「市民みんなでサービスチェック」に対する  
市長の対応方針  
(ダイジェスト)

平成30年2月

## はじめに

今回の市長査定における予算などの方針に関しましては、12月3日の「サービスチェック」でのみなさんのご意見を受け、市政に取り組む方針等について市長のことばで、直接、職員へ指示を行ったものです。

しかし、予算とは市議会においてご審議いただき、承認されてはじめて、新年度の予算として成立するものです。

そのため、本査定の内容どおりに必ずしも実施されるものでは、ございません。

## 1. あいさつ（全文）

小郡市長の加地良光です。

私は、昨年4月の小郡市長選挙に初当選させていただき、私が市政運営のテーマとして掲げています「つながるまち 小郡」を、市民のみなさんとの「対話」を通じて推進するため、中学校別の対話集会の開催や、小学校区別による区長会のみなさんとの意見交換会を開催しました。これにより、市民のみなさんと市役所職員が共に地域課題を共有し、その課題解決を図るために共に工夫し、知恵を出して、市民起点に立った行政運営を進めているところです。

私は、このように市民のみなさんと市役所職員が互いに胸襟を開いて、率直に意見を出し合い、共に力を合わせて地域課題の解消に努めることこそが、多様化し、高度化してきている市民ニーズに応えることができる、唯一の行政ツールと認識しています。

ただし、このような「市民との対話」の中で提案されたことを、単に参考として取り上げるだけでは、意味がありません。

そこで、有識者のみなさんや近隣自治体の職員のみなさん、それに小学校区別に推薦された地域代表のみなさんや一般公募による市民のみなさんと、小郡市役所の部・課長の代表で構成するサービスチェック市民会議を設置し、昨年12月3日の日曜日に、一般参加の市民傍聴者もサービスチェックに関わるというかたちで、小郡市が実施する行政サービスやインフラ整備、それに条例や規則、要綱等の例規の点検作業を行っていただいたところです。

今日は、このサービスチェックの中で出された意見等を踏まえ、市長として、来年度以降の事業等のあり方について方針を定めましたので、その概要を報告させていただきます。

なお、サービスチェック市民会議及び傍聴されました市民のみなさんから頂戴しました意見につきましては、プロジェクトチームによる総括作業の中で、また予算編成作業の中で留意して取り扱いながら、今回の報告とさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

サービスチェック市民会議委員及び傍聴されました市民のみなさんから頂戴しました意見については、ホームページに掲載していますし、財政課でも配布していますので、よろしく願います。

## 2. 実施計画に掲げる主要な事業と新規事業

### (1) 体育協会法人化事業

体育協会は、競技スポーツの振興をめざし、4月より新たに「一般社団法人小郡市スポーツ協会」と法人化し、それを機に、自主・自立した活動を展開するスポーツ団体に成長、発展し、今後は自主事業拡大のため、賛助会費や広告収入、更には、各種事業やスポーツ施設の管理運営を受託する等、自主財源の確保に努

めることとなります。

これにより、今後、市は、地域スポーツや高齢者、障がい者など他の分野のスポーツ・レクリエーション活動に取り組んでまいります。

## **(2) 在宅医療・介護連携支援事業・認知症総合支援事業**

本年4月から、久留米市、小郡市、大刀洗町の2市1町と小郡三井医師会との協力により、市民や関係機関との情報共有や連携を強化し、高齢者の在宅での生活を支援する事業をスタートします。

既存の「認知症総合支援事業」では、認知症ケアパスの冊子「小郡市認知症あんしんガイドブック」の配布や、認知症初期集中支援チームによる支援が行われていますが、今後、今年開設された認知症カフェを更に拡散する等により、居場所と交流の機会づくりに努め、地域の情報収集や必要な人に支援が届く様、事業を拡充してまいります。

## **(3) 開発指定区域委託業務・立地適正化計画策定業務**

人口減少に対応した社会として、コンパクトなまちづくりと公共交通の充実をテーマに取り組んでまいります。

市街化区域については、本市の地域の特色を踏まえたコンパクトなまちづくりを基本とし、集約された土地利用を進めていきます。

また、電車・タクシー等を利用して、コンパクトに生活行動が行えるまちづくりの推進のため、公共交通の充実を図りつつ、駅周辺等に都市機能の集約を図り、産業系土地利用で一定規模のエリアを満たした区域には、市街化区域編入などの検討を行います。

さらに、市街化調整区域については、既存集落の維持を図るため、農地以外の土地利用を可能とし、農家以外の世帯でも戸建て住宅の建築が可能となる様に、調査・研究を進めると共に、コミュニティバスの抜本的な見直しや新たな公共交通システムの導入など、公共交通の多様な整備を目指します。

## **(4) 庁舎建設基金積立事業**

市役所庁舎は、築齡30～50年を経過し、残り耐用年数が10年程度と推察される中、構造の老朽化のみではなく、バリアフリー上の課題や、狭小により業務効率やサービス改善がままならず、更には災害発生時の災害対策本部の設置が困難という機能的な不具合も生じております。

さらに、老朽化により維持補修費がかさむ等、庁舎の建て替えは喫緊の課題となっています。

庁舎建設には、事業費の75%まで起債発行が可能なため、必要な現金は25%分となり、現時点での庁舎の建設費を40億円と見込むと、10億円の財源を準備できれば、庁舎建設の見通しが立つこととなります。

今後10年程度での庁舎建て替えを見据えますと、庁舎建設基金に毎年5千万円を積み立てるとして、残高も加え、10年後に10億円は調達できる見込みと

なりますが、実際の建設時期については、市民のみなさんとの「対話」により、慎重に検討していきたいと考えています。

#### **(5) 移住・定住促進事業**

今年度からの新規の事業で、移住者のターゲットを「子育て世代」に定めておりますが、他団体とも競合することから、特に、交通利便性のアピールや、魅力ある各種施策を積極的に打ち出し、それらを大都市圏の若い人たちに、直接 PR する契機づくりが重要と考えています。

そこで、ターゲット世代が求めるライフスタイルを正確に把握し、本市とマッチする方々を対象を絞った PR 活動を展開します。

民間が行った「都市別・妊娠育児における住みやすい街ランキング」で、本市は県下で福岡市に次いで 2 位にランクインされたとの報道がありました。

今後は、この調査結果を励みに、さらに魅力的な施策を全庁的に展開しつつ、さらに、移住の妨げとなる課題等の解消に向けた支援制度のあり方やインセンティブの設定などについて検討していきます。

#### **(6) 産後ケア・産後うつ対応及び子どもの発達等相談・支援事業**

本年 1 月からの新規事業で、退院後の不安定な時期の支援が「産後うつ」症状の予防に有効であることから、現在の生後 2 ヶ月頃に実施していた産婦・新生児の家庭訪問に加え、出産後すぐから 4 ヶ月未満の間に、産後ケア事業を開始するように見直したものです。

これにより、母子の支援に係る医療機関等の関係機関との連携体制が構築され、妊娠期からの切れ目ない子育て支援体制が整いつつあります。

また、乳幼児健診時に、発達に課題を抱える子どもに早期支援や適切な対応の機会を確保し、相談や早期の療育事業につなげていきます。

このように、妊娠期から出産を経て成人するまで、一貫して支援する体制を確立するため、来年度に「子ども・健康部」を「あすてらす」を核に設置する機構改革を実施する考えです。

#### **(7) 学校給食調理業務委託事業及び学校給食センター更新事業**

本市では、「食育の推進」を目的に、小学校給食において、給食センター方式から自校式給食施設方式に年次的に移行しております。

他の多くの自治体が行政コスト削減のため、調理業務を民間に委託し、問題なく実施されている状況を踏まえ、本市でも小郡小学校において、29 年度から民間委託による学校給食の提供を試行しているところです。

試行期間は 3 ヶ年間とし、その結果を踏まえ、今後の小学校給食の提供について、本格的に民間委託に切り替えるか否かの検討を教育委員会が行います。

なお、1 年目の試行状況ですが、現時点において大きな問題点は見られません。2 年目の安定した運営体制等も含めて引き続き検証してまいります。

次に現在の給食センターは、建設から約 40 年を経過しており、安心・安全な

給食の提供が難しい状況になりつつある中、中学校は今後とも給食センター方式を継続する方針のため、来年度から建て替えに関する準備を具体的に進め、平成34年度からの供用開始を目指して取り組んでまいります。

今後、三国小学校は、来年度中に整備をすすめ、31年度から自校方式に移行し、のぞみが丘小学校は、31年度中に整備し、32年度から自校方式に移行することにより、32年度から全ての小学校の給食が自校方式に移行することになります。

### **(8) 私立認定こども園新設支援事業**

現在の就学前児童の教育・保育施設は、幼稚園5園と認可保育所13園、0歳児から2歳児までの小規模保育所が1園ございますが、今年1月1日現在の待機児童数は37名、潜在的待機児童数をあわせると105名となっています。

このような状況の下、私立の幼稚園1園の協力を得て、保護者が働いている、働いていないにかかわらず就学前の児童が入所できる認定こども園に移行することで協議が整い、来年度から2ヵ年間で新園舎が整備され、32年4月開園を目指して整備を進めています。

本市におきましても、早期開園は待機児童の解消・緩和に期待が持てるため、必要な支援を行い、更にその他にも施設整備以外の待機児童0に向けた取り組みを各種展開してまいります。

## **3. 課題が見られる継続事業**

### **(1) 協働のまちづくりセカンドステージ（共働）推進事業**

この事業は、住民自治組織である区に加えて、小学校単位の「校区まちづくり協議会」を設置し、区長に委嘱した行政委嘱事務を、「校区まちづくり協議会」に移行させることで、区長の業務負担の軽減を図るというものでした。

また、そのため「校区まちづくり協議会」の活動の基盤づくりとして、「防災部会」、「健康福祉部会」、「環境衛生部会」、「青少年育成部会」を必置部会として市の主導により設置し、市からの交付金を活用した活動が部会ごとに進められているところです。

しかしながら、校区内に区長で組織されている「校区区長会」と「校区まちづくり協議会」と、校区コミュニティを代表する組織体が2つ存在しているという課題があります。

そのため、地域から市への各種要望も校区区長会と校区まちづくり協議会、どちらの要望を優先すべきか難しい状況となっています。

さらに、区の役員の業務負担が大きくなり、役員の成り手がなくなるという問題も発生しているとの声が市に寄せられています。

このように現行の協働のまちづくりは、地域コミュニティづくりという観点からすれば、諸々の課題が存在していますので、その課題解消を来年度から、行

政主導でなく、地域と市が共働きの関係で密に連携し、役割分担を以て共に力を合わせるかたちで取り組んでいきます。

つまり、協働のまちづくりはセカンドステージに移行し、今後は地域と市が共働きの関係となり、「協力して働く」の協働から、「共働き」の共働によるまちづくりへと進化させることとしています。

そのため、来年度はセカンドステージとなる「共働き」の共働のまちづくりの組織(案)、その活動拠点となる校区公民館のコミュニティセンターへの移行、組織運営を行う事務局スタッフの確保を行い、校区単位のワークショップ等により協議し、地域のまちづくり計画を策定していきたいと考えています。

## (2) 校区公民館の進化・発展・活用事業

現在の校区公民館は、「校区まちづくり協議会」の活動拠点と位置付けられていますが、社会教育法の適用による公設公民館であるため、営利活動の禁止など制約が多く、協働のまちづくりの拠点とはなりにくい性格の施設です。

また、校区公民館の職員は教育委員会の公民館職員であるため、協働のまちづくりを担う職員として、その推進に関する業務に従事できません。

そこで、社会教育法ではなく、地方自治法によるコミュニティセンターへ移行するための条例改正(案)を本年3月議会に提案し、協働のまちづくりに支障となる諸々の制限を外し、自由度の高い施設に切り替えることとしています。

それに加え、来年度から校区公民館の所管を校区まちづくり協議会の所管課に移管する機構改革を実施し、校区公民館の職員が校区まちづくり協議会の事務局職員を兼ねる体制づくりを進めます。

さらに、校区公民館にて、校区での収益事業を可能とし、校区まちづくり協議会の活動財源となる仕組みづくりも検討します。

以上の取り組みが定着した後、市役所の支所的機能を併設し、平日夜間や休日を含めた証明書の発行や市役所への申請書・届出書など、各種の提出書類等を中継する預かり業務の実施を目指します。

## (3) 保育士人材確保対策事業

待機児童の問題は全国的な課題ですが、これは共働き世帯の増加による入所希望者の増加と、保育士の不足が要因となっています。

本市においても、公・私認可保育所13園の全てにおいて、保育士不足は共通の課題であることから、待機児童0を目指して、市内の認可保育所の保育士不足に対応するため、「保育士人材確保対策事業」を、本年度から強化・見直しを図ってスタートさせています。

この事業は、1点目が、有資格者に対し、就業ブランクや未経験の不安等を解消するための演習や実習を開催し、スムーズな職場復帰を支援、2点目が、保育士を目指す学生等を対象に、市内の保育所での実習や就職ガイダンスの実施、3点目は市内の保育所に新たに就職する人に対し、2年以上の勤務継続を条件に就職支援金10万円、更に、保育所就職を機に市外から本市に転入する人には引っ

越し支援金として 10 万円を上乗せして支給するという内容です。

#### (4) 学校施設を活用した学童保育事業

本市では、市内全 8 小学校で学童保育を実施していますが、三國小学校や小郡小学校のように希望する児童数が多い保育所では、現在 4 年生～6 年生の受け入れができていないため、早急に学童保育施設の整備が必要です。それに加え、26 年度に出された「概ね 40 人/クラス以下」という国の基準を 31 年度末までにクリアしなければならず、課題が山積した状況です。

一方、国は「1 億総活躍社会」を推進するため、保育所の増設とあわせて、小学校の放課後の児童に対する学童保育事業や放課後こども教室の増設を推進する方針を出しました。そこで、厚生労働省と文部科学省は協議のもと、学童保育と放課後こども教室を一体化した「放課後こども総合プラン」を策定し、平成 31 年度末を目標に、学童保育所の新規施設の約 80%は学校施設を活用するとの方針を示しました。つまり、本市の放課後こども教室であるアンビシャス広場等と学童保育との連携が課題となるわけです。

このような国の方針を踏まえ、市は教育委員会との協議において、学校施設を放課後こども教室に加えて、学童保育にも活用できるよう、学校教育に支障のない範囲での活用を図るとの合意形成まで整えました。

しかし、三國小の学童保育所の整備については、学童保育の運営主体である保護者会と協議において、現状のプレハブによるこれまでどおりの事業継続を求める要望となりました。

そして、プレハブの増設場所については、保護者会が希望する増築場所に三國小の創立 100 周年事業で整備された「松の木」が植わっているため、その移設と、移設後に枯れた場合の対応等を、100 周年記念事業の当時の関係者へ意向調査しました。

その結果、松の移設についての合意をいただきましたので、直ちに松の木の移設に着手し、その後、増築工事に取り掛かります。

なお、今後の本市の学童保育所のあり方については、国の補助金等の関係やその動向を踏まえ、来年度以降も協議を重ね、本市にふさわしい学校施設を活用した「放課後こども総合プラン」の方向性を探りつつ、学校施設を活用した学童保育と放課後こども教室の連携のかたちづくりを進めてまいります。

#### (5) 市民音楽祭

この市民音楽祭は、「メインステージ」、「飛び出して音楽祭」、「ハーモニー in おごおり」のイベント事業と、市民劇団「小郡音楽祭ミュージカルカンパニー」の支援と育成事業を行っており、今年で 26 年目を迎えます。

この事業に関しては、育成事業としての成果は上がっていると評価していますが、運営面に関しては、事務局の役割が大きい事が気になっています。

これからの市民音楽祭は、継続が必要な事業に対する補助金額を確定し、その残余金やそれ以外を見直すことで、さらに精査し、育成事業等のグレードアップ

に努めてまいりたいと考えています。

今後は、音楽祭の事業を継続する事業と図書・文化課の自主事業へ移行するための事業等に仕分けし、自主事業に移行し不要となった経費等については、新たに市民の音楽活動や芸術・文化活動を活性化するために必要な支援と育成に関する補助制度を構築するための財源として活用していきたいと考えています。

## (6) 三国幼稚園と小郡幼稚園のあり方とその対応

公立三国幼稚園と小郡幼稚園が、定員を大きく下回っている要因として、私立の幼稚園に比べ「3年保育」や「延長保育」、さらに「マイクロバスでの送迎」など各種サービスの差であると考えています。

この状況を改善するため、教育委員会は、「3年保育」と「延長保育」を実施するために、幼稚園教諭の増員や施設面の整備・充実が必要となるなど、財政面から止む無く、小郡幼稚園のみサービスを充実・強化するとの対応には、ある程度理解できますが、子育て支援ニーズの高まりや、これからの本市の人口増を図るためには、子育て支援の強化が必要とされる中で、三国幼稚園を休園するとの判断には、疑問を感じざるを得ません。

さらに、市の審議会において当事者の関係者との協議が十分に行われていないというご意見等からも、より丁寧な対応が必要であると考えています。

市長就任後に関係者との協議を経て、三国幼稚園のあり方については検討すると申し上げてきました。

そのような折、先の衆議院選挙で政権与党が公約として掲げた「幼児教育・保育の無償化」が、平成31年4月より一部先行スタートし、平成32年4月より全面スタートするとの方針が示されたところです。

今後、この動きが幼稚園や保育所にどのように影響するのかを調査しなければ、この問題に対する判断は難しいと考えています。

多くの利用者のご意見では、公立幼稚園の最大のメリットは「費用が安いこと」のようですが、その費用や自己負担が無償となった場合、公立幼稚園のニーズに影響があるのか？ また、費用の面で保育所利用を敬遠し、働くことをためらっていた保護者の動向など、予想がつかない事柄も多く、これらの動向調査等を来年度早々に実施し、その結果を踏まえたうえで、来年度の幼稚園児の募集開始前までには、三国幼稚園のあり方の判断を示したいと考えています。

なお、小郡幼稚園については、31年度より3年保育、預かり保育を実施するため、準備を進めてまいります。

## (7) ふるさと納税と観光協会の振興・発展事業

ふるさと納税の実績は、平成26年度が41件の65万円、平成27年度が301件の553万5千円、平成28年度が1,664件の2,279万6千円です。

一方で、市民のみなさんが他の自治体にふるさと納税を行ったことにより、減額となった市民税額は、28年度で約3,500万円となっています。

そのため、今年度、ふるさと納税のあり方を見直し、その充実・強化に努める

ため、様々な市内事業者参画のもと、既存商品とコラボを含めた特産品の発掘や開発を行い、ふるさと納税を特産品開発による地域産業の活性化ツールとして活用し、一方で、寄附窓口となるポータルサイトを増やし、積極的なPR活動を展開する等、産業育成と相乗的に寄附増加を図ってまいりました。

これらの取り組みは包括的に観光協会に委託し、地域密着の特産品開発と民間ならではのスピード感ある事業展開を実現し、その事は観光協会の体制強化や市内事業者による地域活性化の機運醸成にもつなげていくものです。

その結果、今年度のふるさと納税額は、1月17日現在で4,821件の6,333万2千円と大きく伸びました。

来年度は、商工振興と市民活動の支援をテーマに、商工会や市内の各種団体とタイアップした新たな仕組みを導入し、更にパワーアップを図っていきます。

#### **(8) 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業**

この事業は、地球温暖化対策や、福島原発事故を受けての再生可能エネルギーへの転換の必要性から、全国の自治体で取り組まれた事業です。

サービスチェックの中で、委員からも「FIT制度の恩恵が思いのほか大きく、太陽光発電への補助は今後も継続すべきだ」との声や「事業の目的を鑑み、他の省エネ設備も補助の対象とすべきだ」との意見が聞かれたほか、「太陽光発電の導入は高所得者しかできないのだから、低所得者向けの行政サービスに切り替えるべきだ」との意見もいただきました。

私は、事業の選択と集中という観点から、この事業は縮小する方向で考えています。

ただし、既に補助制度を予定されているみなさんへの対応から、来年度については、現状どおり実施しますが、再来年度以降は、事業の必要性や効果の検証と市民のみなさんの要望を考慮し、必要な見直しを図りたいと思います。

#### **4. 公共施設長期整備計画に掲げる投資的事業**

実施計画の策定前に、財政課において事業に充当できる一般財源の額を固めて、それを企画課に提示した後、その充当できる財源に国庫補助金等の別の財源を加えて実施計画事業を確定するというのが通常の手順ですが、その連携が十分に取れていなかったため、来年度の歳入見込み額と歳出見込み額の差が20億円以上という大変大きなものになっています。

そこで、今年度の実施計画の市長査定では、財政課も加え、調整しながら進めたところですが、28～29年度に確定している実施計画事業の変更は、地元や関係者の期待を裏切ることから、結局、そのまま引き継いで内示したところです。

そして、引き継いだ事業分に、今年度の実施計画において、緊急性を要する施設の補修や改修等を中心に新規事業を位置付ける必要性がありましたので、公共施設整備費はいよいよ膨らんだところです。

そこで、来年度の予算編成においては、①既に設計を行っている事業、②地元や関係者と整備に関して協議が整っている事業については、予定どおり来年度に計上し、③それ以外の事業で緊急性に乏しく、地元や関係者の理解が得られる事業、それに、④来年度早々に策定する公共施設長寿命化長期 10 ヶ年計画に位置付ける事業については、国の交付税措置のある起債事業となる可能性があることから、来年度当初予算への計上を見送る方針で予算編成作業を進めたところです。

公共施設整備事業の検証は、各課長を中心に係長や担当者が一体となって丁寧に行い、部長段階で概ね確定したところです。

このように、職員全員の英知を結集して公共施設の整備に関する検証作業を求めた枠配分方式は、予想以上の成果を得ましたが、それでも枠配分を超えた事業が存在したため、これらの事業に関しては、財政課に全部長と副市長で構成する予算編成調整会議を設置し、その中で実施の必要性や、予算計上の有無、額の規模等について調整を行い、最終的に市長査定により決定したところです。

なお、当初予算に未計上の事業のうち、先ほど説明しました公共施設長寿命化長期 10 ヶ年計画に位置付ける事業については、国の交付税措置のある起債事業となる可能性があることから、計画策定後に該当事業は補正予算で対応します。

以上のような予算編成を行ったことから、実施計画に位置付けられていた事業の大部分は対応できるものと考えています。

当初予算に計上する実施計画計上の公共施設整備事業の詳細については 3 月議会の予算可決後に、補正予算で対応する公共施設長寿命化 10 ヶ年計画の策定の対象となる事業の詳細については、6 月以降の議会の補正予算可決後にホームページで公開させていただきますので、よろしくお願ひします。

## 5. 施策評価の総合評価において検証が必要と指摘された事業

### (1) 施策評価の中で「つながるまち 小郡」アクションプランの進捗管理・評価の見直し

第 5 次小郡市総合振興計画の後期基本計画と、私が市長選挙においてお約束しましたマニフェストを整合し、任期中に取り組む優先事業を選択した「つながるまち 小郡」アクションプランを来年度に策定するため、現在、庁内に設置したプロジェクトチームにより策定作業を進めているところです。

策定後のアクションプランの進捗管理は、既存の行政評価システムを来年度中に再構築して行います。

再構築のポイントは、①アクションプランの進捗管理や、②外部視点の導入や「市民みんなでサービスチェック」との連携や公表のあり方、③実施計画、予算と連携した評価などを考えています。

既存のシステムではございますが、再構築を施したシステムで総合的な評価に基づき、市民起点による事務・事業の展開へとつながる改善を図ります。

## (2) コミュニティバスを公共施設巡りから生活支援を目的とする運行の見直し

今後の人口減少と少子高齢社会を見据えた市内の公共交通のあり方を、広域交通軸として見直す必要から、小郡駅を中心拠点とし、その他の駅周辺等も地域の特性を活かした都市機能の集約を行い、公共交通と連携した立地適正化計画を策定し、交通弱者等にやさしくコンパクトなまちづくりを推進します。

この計画では、都市拠点等を公共交通で結び、その他の交通空白地を自治会バスなどの小回りが利く交通手段の配備を検討します。

なお、この計画によるコンパクトなまちづくりの実現には、相当な時間を要するため、それまでのつなぎの対応として、福祉目的のコミュニティバスを日常生活に利用できる生活交通へと見直していきます。

具体的には、目的地までの往復利用を基本とし、1路線の所要時間の短縮化を図り、さらに財政負担は現状の範囲内という見直し内容を、本年5月頃を目標に改定案を策定し、バス停の変更工事と市民への十分な周知期間を経て、新運行ダイヤを編成し運行開始いたします。

## (3) 防犯カメラ設置事業を民間企業の取組を活用

防犯カメラについては、平成26年度に味坂駅付近に3台設置しましたが、警察や地域からの設置要望が続いており、今年度も3カ所に2台ずつ計6台の防犯カメラを設置しています。

ただし、西鉄沿線自治体の設置台数と比較すると、本市の防犯カメラ設置台数は、まだ少ない状況です。

そこで、防犯カメラ導入に関する初期費用から維持管理費までの全ての経費をジュース等の自動販売機の売り上げで運用する「防犯カメラシステム支援自動販売機」を今年度から設置してまいります。

この民間との連携による防犯カメラの設置は、小郡市が県内初となります。

これにより、駅や生活拠点を中心に防犯カメラの設置が進み、犯罪が抑制され、安全で安心の地域づくりが推進されるものと期待しています。

## (4) 自主避難を含む避難所運営のあり方と災害時備蓄事業のあり方を見直し

災害発生から72時間は生死にかかわる対応と活動が優先されるため、指定されている避難所の運営に市職員が張り付いての対応が難しいことを、昨年九州北部災害の支援等から学び、今後は平時から各校区公民館の職員や校区まちづくり協議会の防災部会や防災リーダーなど地域の協力者等も加えた幅広い避難所運営を目指した取り組みを展開するために必要となる協議・調整や訓練等を実施してまいります。

その中で、懸案事項の発電機用のガソリンの備蓄については、今年度中に各消防分団の格納庫に配備しますが、食料品等の分散備蓄は未解決のままです。

そこで、福祉避難所の「あすてらす」へ、備蓄食料の1割に相当する1,500食分を備蓄するための工事を、来年度に実施します。

これにより、集中備蓄と分散備蓄を組み合わせた備蓄体制が強化され、さら

に、宝満川の両岸への分散配備が完了することになります。

#### **(5) 「ふくおか電子自治体共同運営協議会」事業の活用とあり方を見直し**

市役所は、全ての所管で業務用システムを運用しながら仕事を行っていますが、そのコスト削減が大きな課題となっています。

そこで、福岡県内の市町村が加盟する「ふくおか電子自治体運営協議会」が市町村と一緒に共同調達したシステムを共同利用することで、システム使用料がその分安価になるため、本市も今年度よりグループウェアの共同利用を開始します。また、今後、他のシステムの更新にあたっては同様に共同調達のシステムへの更新を検討していきます。

さらに、全国の自治体が利用している標準的なシステムを、改造等カスタマイズなしで利用すれば共同利用と同じメリットが生じますので、このことを原則化します。

#### **(6) 空き家対策事業及び空き家バンク事業の積極的な対応への見直し**

昨年実施した調査によると小郡市の空き家は、市街化区域で 214 件、市街化調整区域で 152 件であり、この活用が課題となっています。

特に市街化調整区域では、高齢化と人口減少が続き、都市計画法の開発許可制度を活用した地域活性化による集落維持が喫緊の課題となっています。

そこで、課題の解消を図るため、来年度より、宅建協会との協定による空き家バンク制度の設置及び、福岡県と一体となった空き家専門相談支援事業による専門家を派遣する取り組みをスタートさせます。

さらに、その次の対応として、空き家バンクへ登録された対象物件を利活用する際に交付する補助金制度の導入を検討します。

また、市街化調整区域においては、第三者による建設や賃貸が可能とすることを目的に、物件ごとの相談に基づく調査と都市計画法第 34 条 10 号の地区計画、11 号、12 号の区域指定を活用し、集落維持のために必要な取り組みを全力で行ってまいります。

#### **(7) パブリシティと広報紙の特集、SNSによる情報提供の発信方法を見直し**

本年度から、定例記者会見を月 1 回に拡大し、報道機関への情報提供もファクシミリで随時行うなど、情報発信の強化を図った結果、新聞掲載による情報発信が頻繁に行われるようになるなどの成果につながりました。

また、昨年 8 月より、毎月「広報おごおり」に 2 ページから 6 ページ程度の特集記事の掲載を開始していますが、これも市民のみなさんから、お褒めのお言葉をたくさんいただいています。

SNS による情報発信では、フェイスブックを利用し、昨年 5 月から本格実施したところ、「いいね」件数が徐々にですが増加してきています。

このような情報発信の充実・強化については、私が市長就任後すぐに着手したのですが、広報担当職員の頑張りや、新聞社をはじめ報道機関のみなさんの精

力的な取材とご支援・ご協力によるものと感謝しています。

今後とも情報発信を充実・強化するため、来年度は各課に広報委員を配置し、「伝える」をテーマとする広報委員研修を開催し、広報所管だけでなく、市役所の全部署からタイムリーで、かつ質の高い情報を発信し、市民のみなさんへの説明責任をきちんと果たすと同時に、市役所と市民のみなさんが情報を共有することにより、共働きの関係による共働のまちづくりが推進されるものと、期待しているところです。

## **(8) 職員研修のあり方と決算をベースに民間経営理念を取り入れた財政計画策定事務などの見直し（「つながるまち 小郡」キックオフ事業による職員研修と予算編成事務の見直し）**

「つながるまち 小郡」キックオフ事業として取り組んだ職員研修は、確実に職員力を高め、良い成果につながっています。

特に「接遇と電話対応研修」終了後から、市役所の窓口対応が大変良くなったと、多くの市民のみなさんからお褒めの言葉をいただくようになりました。

「民間経営理念を取り入れた行政経営研修」を受けて行った来年度の当初予算編成作業では、職員一人一人が与えられた歳入財源を基に「今やらなければならない事業を選択し」「創意工夫により事業内容が見直される」等の職員マネジメント力が発揮された予算案が、係長から課長、部長へと上申されていく中で、さらに知恵が加わり、チームとしての経営方針が確立された結果、歳入と歳出に20億円以上の乖離があった要求当時から、大きく改善されるという、予想以上にダイエットされた当初予算案を編成することができました。

行革という手法を用いず、大きな歳出超過を乗り越えて当初予算を編成できたことは、研修の成果もありますが、職員個々のマネジメント力が発揮された素晴らしい職員力とチーム力が結集された成果であると評価しています。

また、中学校単位に行った市民との「対話」集会、校区区長会と行った意見交換会も市民参画への第一歩になったものと認識しています。

さらに、2月に予定されている課単位で行う市長と職員による意見交換会も、「つながるまち 小郡」の実現に向けた第一歩になるものと確信しています。

来年度は、私が市長選挙において市民のみなさんにお約束したマニフェストを、小郡市の第5次総合振興計画後期基本計画と整合し、私の任期中に推進するアクションプランを策定します。

そして、その具現化を図るための職員力向上研修や、財政の健全化を図る枠配分方式による職員マネジメント力の向上と進化、そして市民参画によるまちづくりを推進するための多様な「対話」をより一層重ねてまいります。

また、「つながるまち 小郡」ステップ事業の研修講師が市長に直接アドバイスできる私的助言機関となる経営戦略会議を設置し、より質の高い行政経営を展開するなど、来年度は「つながるまち 小郡」ステップ事業として、より進化した取り組みを展開してまいります。

## 6. 市民生活に密着する小郡市が単独に制定した条例、規則、要綱等各種制度

### (1) 小郡市立中学校の通学区域弾力化制度実施要綱

この要綱では、小規模中学校の宝城中学校と立石中学校の通学区域を、大原・小郡・三国中学校の通学区域からも通学できるように弾力運用を行うものですが、小規模校における特徴的でかつ魅力的という点が課題と考えます。

今後は、英語教育や情報教育を重点化するなど、小規模校でしか実現が不可能な特色ある学校づくりを目指します。

このような魅力的な学校づくりを進めるにあたって、小規模学校魅力化推進検討委員会を設置し、対象校の児童・生徒や保護者、それに地域の方々の意見を取り入れた魅力化推進計画を策定します。

### (2) 小郡市立小学校施設開放規則

国が策定した、学校施設の活用を前提とした「放課後こども総合プラン」による学校施設の開放のみでなく、既にアンビシャス広場等に学校施設を開放している実態を踏まえ、学童保育単独の使用においても学校施設の利活用が可能となる規則の対応が課題となっています。

更に一步踏み込んで、学校を地域の重要なコミュニティ施設と考え、地域住民の幅広い地域活動に同施設が利活用出来るような規則改正を目指します。

### (3) 小郡市パブリックコメント制度実施要綱

パブリックコメントを実施しても、あまり意見が寄せられないため、資料をホームページや市役所、校区公民館など資料の閲覧場所を指定して掲示し、意見を求めるという現在の方法に加えて、市民生活に直接かつ重大な影響がある案件については、必要に応じて、市民への説明会を開催するようにいたします。

また、閲覧に供する資料は、改正(案)に加えて、概要版の提示を行うよう周知徹底します。

### (4) 小郡市総合振興計画に関する規則

総合計画は、地方自治法改正により、基本構想の議会議決が廃止され、また総合振興計画自体の枠組みが任意制となるなど、地方自治体の運用で策定できるようになったため、従来の総合振興計画とは異なり、平成 33 年度からの次期総合振興計画は、計画期間を市長任期に合わせ、市長選挙において市民のみなさんとお約束したマニフェストなどが計画に反映される仕組みを組み込んだ規則の改正を検討します。

### (5) 小郡市ふれあい安心コール事業実施要綱

現在の利用が 1 人という課題があり、もっと有効な高齢者の見守りと安否確認事業を展開するための新たな要綱づくりを進めます。

なお、現在の利用者は、継続的な代案事業を検討し対応していきます。

## **(6) 小郡市敬老祝金支給規則**

現在は、商工会発行の将軍藤小判を敬老祝金として交付していますが、現金による祝金を希望される方や、祝金は現金が望ましいとの意見を受けます。

将軍藤小判による敬老祝い金は、10%のプレミアム付きというメリットと同時に、高齢者には使い勝手が悪いという課題もあります。

また、将軍藤小判を利用することで、その分市民のみなさんの購入額に影響が出るという課題もありますので、来年度中に現金または商品券の選択制の導入について、商工会や老人クラブ、民生委員・児童委員など関係するみなさんと協議し検討します。

## **(7) 小郡市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱**

ファミリー・サポート事業は、国庫補助金の関係から登録サポーターの自宅での預かりがルール化されていますが、公共施設など自宅以外での預かりを認めることができれば、サポーターの確保など多様な事業展開が可能になるものと考えています。

独自の取り組みと組み合わせる等、多様な事業展開を行っている先進例もあり、来年度中にファミリー・サポート事業の実態調査・研究を行い、制度の見直しを検討していきます。

## **(8) 小郡市家庭児童相談室設置運営規則**

この相談室は、主に児童相談所との連携が設置目的となっていますが、子育てに関する悩みは多様化しており、子育て全般に関するワンストップによる相談室の設置が課題です。

そこで、妊娠期から義務教育課程等を経て自立した大人に成長するまでの期間を一貫して支援するため、保健と福祉、それに家庭教育と社会教育を融合した組織を設置し、その組織の中に子どもに関するワンストップの総合相談窓口を設置するなどの機構改革を来年度実施することで検討しています。

# **7. その他市長が市民等による検証が必要と判断した事業**

## **(1) 「つながるまち 小郡」アクションプラン策定・推進事業**

私が市長選挙において掲げたマニフェストを推進するため、第5次小郡市総合振興計画基本計画との整合を図る必要があるため、双方から、任期中に重点的に取り組む事業をピックアップし、現在実施している事業との関連性等を精査した「つながるまち 小郡」アクションプラン（行動計画）を策定します。

このアクションプランの策定には、庁内から横断的に推薦された職員と公募職員でプロジェクトチームを編成し、策定作業を進めているところです。

来年度早々には、素案を公表し、ワルード・カフェ形式により、フランクな市民との意見交換会を小学校区別に開催し、市民参画のもと成案を策定します。

また、この進捗管理も行政評価やサービスチェックと連携した体制で取り組んでいく考えです。

## (2) 「市民みんなでサービスチェック」事業

昨年、初めて試みたサービスチェックは、予算編成作業期間や会場確保等の調整が図れず、市民のみなさんへの周知と参加に課題を残しました。

特に、民生委員・児童委員 100 周年記念式典の開催日と重なったため、多くの関係者のみなさんにご迷惑をおかけしました。

改めて、お詫び申し上げます。

また、会場レイアウトや班編成等、運営面にも多くの課題を残しました。

これらの反省を踏まえ、来年度は、実施時期を早め、他のイベント等とも調整確認を十分に行い、参加者が聞き取りやすい会場レイアウトや進行を考案するなど、より進化して実施するように指示いたしております。

このサービスチェックは、市民参画による行政経営の重要なツールとして今後も実施してまいりますので、一層のご支援とご協力をお願いします。

## (3) 「食と農の複合施設」設置事業

私が考える「食と農の複合施設」は、地産地消だけを目的とする他の「道の駅」とは異なり、観光資源として、また農業や商工業の振興とまちの活性化につながるような特徴のある地域振興施設を考えております。

本市の賑わいを創出する食と農の観光拠点として、交通便利性を最大限に生かした「複合施設」のあるべき姿について調査研究のため、マーケット規模や基本コンセプト等の検討基礎資料の作成を進め、集客が見込まれる複数のビジネスモデル案をお示ししたいと考えています。

来年度は、この基礎資料に基づき、有識者や関係者による協議・検討の後、整備構想（案）を策定し、市民からのご意見などを検討し、民間活力の活用を視野に検討を重ね、施設の整備につなげていきたいと考えています。

## (4) 高齢者インフルエンザ予防接種事業

現在、12月までに65歳に達した人等を対象に、10月～12月の助成期間を設定し、インフルエンザワクチンの1回接種に要する費用を助成していますが、流行のピークが1月～2月であることや、ワクチン効果が接種後約2週間から5ヵ月間であり、最近では流行期間が3月まで及んでいる実態を考慮し、来年度から助成期間の延長を行う方針を固めたところです。

その矢先、今年度は、12月にワクチンが不足するという事態が発生したため、方針を前倒し、助成期間を1月まで延長し危機対応いたしました。

## (5) 本部町との「友好のまち」締結事業

本市と沖縄県本部町の交流は、昭和56年に当時の小郡青年会議所が「少年の船」を企画し、本部青年会議所が受け入れたことから、「少年の船」を通じて、

今日まで生まれ、この「少年の船」事業を縁とする民間活動の長年の積み上げによって、平成29年11月26日に本市と本部町の「友好のまち」協定を締結することができました。

この協定は、2市町のみでなく、みい青年会議所と本部町商工会青年部も含んだ四者の協定となり、他にあまり先例のない官民連携型の「交流」が核となった協定であることが特徴です。

今後、2市町はそれぞれの強みと魅力を相互に活かしながら、互惠関係で交流を広げ、継続させていくかを求められるところです。

来年度中には、幹部による交流等を通じて、職員の相互派遣や市民交流のあり方等を協議したいと考えています。

#### **(6) 小郡ブランド青大豆「キヨミドリ」栽培・育成推進事業及び七夕の里活性化事業**

本市で多く生産されている大豆に着目し、希少な青大豆「キヨミドリ」の栽培と加工品試作を今年度から着手し、3年後の特産商品化を目指します。

JA等と協議し、生産の拡大を図り、生産から販売まで産学官連携も模索し、高付加価値の商品化と販路の研究を進め、ブランド商品化につなげていきます。

また、今年度より観光協会や商工会と連携しながら、七夕神社を始めとする「恋人の聖地」を核とする観光資源を活用した、仮称「七夕プロジェクト」事業を新たに展開するための準備会を設置しましたが、更に、関係団体や有識者、専門コンサル等を加え、推進会議へと進展させ、「七夕」を地域ブランドとして確立するためのイメージ、商品、イベントの戦略を構想し、来年度中にその実行体制を整えていきます。

#### **(7) ふれあい運動会・成人祝賀駅伝大会**

市民ふれあい運動会は、今年で23回を数える大会ですが、参加公民館数は半分程度で、特に若い世代の減少により選手集めが難しく、大会運営の見直しが課題となっています。

そこで、各公民館へアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、小郡市スポーツ推進委員会で協議を行い、誰もが参加しやすいレクリエーション種目の導入を図るなどの見直しを行います。

また、成人祝賀駅伝大会も、今年で63回を数える大会ですが、新成人の参加はなく、参加選手の固定化等、今後、運営の検討が必要となってきます。

また、コース道の交通量の増加により、警察署からコースの見直しを指導され、今年度から運動公園内とその周辺コースに変更して実施したところです。

これらを踏まえ、来年度は大会名称や実施日等を体育協会等の関係団体と協議・見直しを行い、市民駅伝として新たに出発します。

なお、今後、生涯スポーツや地域の交流を目的としたスポーツ事業は、小郡市スポーツ推進委員会と地域のまちづくり協議会等が中心となって推進し、競技スポーツは小郡市体育協会が中心となり推進する体制を構築します。

## (8) 審議会委員等の女性登用率 40%達成目標仕組みづくり事業

関係団体に対して委員の推薦を依頼していますが、団体内に女性が少ないなどの理由から女性の推薦が難しく、団体の役員からの委員選出も、役職者に女性が少ない等の理由から、女性委員の割合の引き上げは困難を極めています。

そこで、改選時期に合わせ、女性の積極登用を市の方針とし、女性推薦を前提条件で団体に依頼する仕組みや、条例、規則等の改正で公募の女性委員を追加するなど、多様な方法を駆使して、市長のリーダーシップにより審議会や検討委員会等へ女性委員の割合を 40%以上になるよう取り組んでいきます。

## 8. おわりに

今日は、「市民みんなでサービスチェック」に提案させていただきました事業に対する、来年度以降の進め方について、私の所信を述べさせていただきました。

平成 30 年度当初予算は、私が市長に就任して、(実質的に)初めて編成した予算となります。

このサービスチェックに提案しましたように、私が市長選挙でお約束したマニフェストに関する事業や、時流や市民ニーズから必要と判断した事業、それに市長として見直しが必要と考えた事業など、厳しい財政状況の中で市民のみなさんの声を聴き、そして職員の英知を結集して当初予算を編成しました。

ただし、当初予算は現時点における必要性から編成したもので、今後、3 月議会に上程し、議員のみなさんのご理解を得て実行に移していきたいと考えております。更には、執行段階において、その事業内容をさらに精査しながら、市民のみなさんの意見をお聞きしながら、取り組んでいく考えです。

また、突発的な案件などが発生や、来年度以降に予定している事業の前倒しが必要となったときは、補正予算で対応していきます。

このように、今後とも市民のみなさんの行政参加を基本に、職員と一丸となって、市民のみなさんの期待に応える行政経営を推進していく考えでありますので、ご理解とご協力をお願いします。

※ ここで、平成 30 年度に予定されております、そのほかの事業について、主なものをご紹介します。

- 1 高齢者の「運転免許証自主返納支援」事業 (70 歳以上の返納者に対する支援)
- 2 端間駅周辺地区地区(西部)計画整備事業 (端間駅周辺地区の活性化を図る)
- 3 小規模校魅力化推進検討委員会の設置 (小規模校の教育活動の充実を図るため、特色ある学校づくりを推進する)
- 4 生涯学習センター25周年記念事業 (仮称「七夕の里 おごおり☆宇宙に夢中」と題うって、記念講演会では元宇宙飛行士 若田光一氏を招へい予定)